

事務局長	おはようございます。委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しいところ、総会にご出席いただき誠にありがとうございます。総会の開会前に議案の取下げがありましたのでご説明いたします。議案書の74ページをご覧ください。94番の利用権を設定する者として〇〇〇〇さんのお名前がありますが、11月24日にお亡くなりになっており取下げとなりますのでご報告いたします。本日、欠席の届け出が、4番、佐藤学委員、5番、信田浩則委員、21番、鈴木靖浩委員から出ております。 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第19回大仙市農業委員会総会を開催いたします。 (午前10時 開会) はじめに会長からご挨拶を頂戴いたします。
細谷精悦会長	(会長挨拶)
事務局長	ありがとうございました。会議に先立ち出席委員数をご報告させていただきます。ただいまの出席者は21名となっております。会議規則第9条の規定による定足数に達しており、本総会は成立していることをご報告申し上げます。 次に、前回11月8日の総会から本日までの主な業務報告を申し上げます。お手元に配付しております第19回総会までの業務報告書をご覧ください。 11月8日に第18回農業委員会総会を委員22名、推進委員6名の出席をいただき、ここ神岡農村環境改善センターにおいて開催しております。終了後に役員会を開催しております。決定事項については、下段に記載しておりますのでご確認ください。 11月14日に全国農業新聞の巡回普及ということで全国農業会議所が神岡庁舎に来庁し鈴木代理と私に対応しております。全国農業新聞の普及拡大について要請を受けております。 同日、秋田県農業委員会女性協議会地区別研修会が横手市金沢孔城館で行われ、竹原委員が出席されております。 11月27日から28日に、令和6年度農業者年金加入推進セミナーと県選出国會議員要請集会、令和6年度全国農業委員会会長代表者集会が東京都で行われ、会長と私が出席しております。 11月29日には、令和6年度県南地区農業委員会会長会視察研修が実施され、山梨県甲斐市の商工会が運営する桑畑とサントリー登美の丘ワイナリーを視察しております。 その他の業務につきましては、配付資料のとおりとなっておりますので、ご確認いただきたいと存じます。以上で、主な業務報告といたします。 それでは、大仙市農業委員会会議規則により、会議の進行は会長にお願いいたします。
議 長	本日の会議を開会します。はじめに議事録署名委員を決めたいと思いますが、当席より指名することにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
議 長	異議なしと認め、19番、竹原まゆみ委員、20番、小松伸一委員の両名を議事録署名委員に指名いたします。
議 長	議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。
事務局長	議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について 農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める 令和6年12月6日 提出 大仙市農業委員会 会長 細谷 精悦
議 長	事務局の説明を求めます。

参与

２ページ、２番についてご説明いたします。農地の所在は、南外〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、地目は田、面積は〇〇〇平方メートル、１筆です。売買による所有権移転です。譲渡人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇さん、５５歳です。譲受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇さん、７５歳です。売買価格は、１０アール当たり〇〇〇円、総額〇〇〇〇〇〇〇〇〇円です。

申請理由といたしまして、申請地は譲受人の自宅に隣接しており、譲受人が家庭菜園をするために購入を希望し売買に至ったものです。

参与

[illegible]

申請理由として、〇〇さんと〇〇さんは親戚で、〇〇さんは母から当該農地と実家が建つ宅地を相続しましたが、自身で管理できないことから〇〇さんに保全管理してもらっていました。宅地は売買により〇〇さんが買い受け済で、当該農地はその宅地のすぐ北側にあり〇〇さんは今後も管理できないことから今回の贈与になったものです。

事務局長

議案第1号につきましては、ただいま説明いたしました2件の外に有償所有権移転3件、交換2件、無償所有権移転2件、賃貸借権設定の新規2件、使用貸借権設定の更新1件がございます。

7ページの農地法第3条の調査書をご覧ください。農地法第3条第2項各号には該当しない旨記載したもので結果許可要件を満たしているものと考えます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声)

議長

質疑無いようですので、これより採決いたします。本案件について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長

全員賛成ですので、本案件は原案のとおり許可することに決定しました。

議長

次に、議案第2号の農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを議題とします。

事務局長

議案第 2 号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について
農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 5 6 号）附則第 5 条の改訂に伴い改正前の農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める

令和6年12月6日 提出

大仙市農業委員会 会長 細谷 精悦

議長

議案第２号、案件１４番を議題とします。本案件は、〇〇番、〇〇〇〇〇委員の関係議案につき、会議規則第２８条の規定により〇〇委員の退席を求めます。

(〇〇委員 退席)

事務局の説明を求めます。

参与

１６ページ、１４番をご説明いたします。利用権を設定する農地は、神宮寺〇〇〇〇〇〇〇〇〇、
〇、地目は田、面積〇〇〇〇〇平方メートル、外、田５筆、計６筆、合計面積〇〇〇〇〇〇〇
平方メートルです。利用権設定期間の満了に伴う更新です。利用権を設定する方は、〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇さん、７１歳、外１名です。利用権の設定を受ける方は、〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇さんです。設定期間は５年。賃
借料は、１０アール当たり〇〇〇〇〇円です。

この案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えられます。よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

議長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
(なしの声)

議長

無いようですので、これより採決いたします。本案件について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長

全員賛成ですので、本案件は原案のとおり承認することに決定しました。〇〇番、〇〇委員の入場を求めます。

(〇〇委員 入場)

議長

次に、議案第2号の案件1番から13番、15番から116番までを議題とします。事務局の説明を求めます。

参与

8ページの1番をご説明いたします。所有権を移転する農用地は、飯田〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。地目は田、面積〇〇〇平方メートル、1筆です。所有権を移転する方は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇さん、64歳です。所有権の移転を受ける方は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇さん、54歳です。売買価格は総額で〇〇〇円。10アールあたりに割り返しますと約〇〇〇〇〇〇〇〇〇円となります。

申請理由として、当該農地は現在〇〇さんが借り受けて耕作しておりますが、〇〇〇さんはここにしか田がなく以前から農地を手放したいと考えておりました。そこで、〇〇さんに相談したところ話がまとまり売買に至ったものです。売買価格が低く設定されておりますが、これは水利の関係などほ場の条件が悪いからです。

参与

[illegible]

申請理由といたしまして、所有者の〇〇さんが高齢のため農地を手放したいと考えており、近隣を耕作する〇〇さんが買受けに応じてくれたものになります。売買価格が安くなっておりますが、日当たりが悪いことや来年から揚水がなくなるなど、ほ場の条件が悪くこの金額になったものです。

参与

１２ページから１３ページ、９番についてご説明いたします。所有権を移転する農地は、土川〇〇〇〇〇〇〇〇〇、地目は畑、面積が〇〇〇〇〇平方メートル、外、田９筆、計１０筆、合計面積〇〇〇〇〇平方メートルです。所有権を移転する方は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さん、７０歳です。所有権の移転を受ける方は、〇〇

参与

参与

参与

参与

参与

25ページ29番と26ページ30番は関連がありますので、一括でご説明いたします。利用権を設定する農地は、土川〇〇〇〇〇〇〇〇、地目は田、面積が〇〇〇〇〇平方メートル、外、田2筆、計3筆、合計面積は〇〇〇〇〇平方メートルです。新規の利用権設定です。利用権を

事務局長

議長

議長

議長

議長

事務局長

議長

議長

参与

参与

参与

参 事

事務局長

議長

議長

10

議 長

全員賛成ですので、本案件は原案のとおり承認することに決定しました。

議 長

これで本日の日程は全て終了いたしました。その他、事務局から何かございませんか。

事務局

その他

(1) 農地利用最適化交付金に関する活動記録簿の提出について

議 長

委員の皆さんから何かありませんか。

無いようですので、以上をもちまして、第19回大仙市農業委員会総会を閉会いたします。
本日は、ご苦勞様でした。

(午前10時47分 閉会)